

令和6年4月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和6年4月24日（水）午後1時30分～午後3時15分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 毅
教育委員	安田 優二
	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里

事務局

教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	井上 修三
生涯学習課長	田中 利彦
こども教育課参事	上田 智康
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	今西 勝彦
生涯学習課副課長	中村 達也
教育総務課総務係総括係長	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に上田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

3月21日から4月23日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

6 議事

(1) 議案第7号 専決処分をしたものにつき承認を求めることについて（香美町教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則を定めることについて）

議案第8号 専決処分をしたものにつき承認を求めることについて（香美町教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程を定めることについて）

（教育総務課長）

専決処分をした規則及び規程改正の趣旨及び内容について説明

- ・令和6年度からの職制の見直しに伴い、香美町教育委員会事務局組織規則、香美町立保育所管理規則、香美町立小代認定こども園管理規則、香美町立幼稚園管理規則をそれぞれ改正し、令和6年3月29日付けで教育長による専決処分を行い、令和6年4月1日から施行した。
- ・行政職の「主幹」を「総括係長」「係長」「専門官」に、「主事」を「主任」「主事」に区分し、それぞれの職務内容を明記している。就学前施設では、行政職の「総括係長」に相当する職名として、幼稚園は「副園長」、保育所・こども園は「保育所副所長」とし、「係長」に相当する職名として、幼稚園は「主任教諭」、保育所は「主任保育士」、こども園は「主任保育士」または「主任教諭」としている。60歳到達による役職定年後の職名である「専門官」に相当する職名として、幼稚園は「専門教諭」、保育所は「専門保育士」、こども園は「専門教諭」または「専門保育士」としている。
- ・香美町立保育所管理規則、香美町立小代認定こども園管理規則には職務代理の規定がなかったため、新たに規定している。
- ・香美町教育委員会事務局決裁規程についても、「主幹」を「総括係長」「係長」「専門官」に区分し、令和6年3月29日付けで教育長による専決処分を行い、令和6年4月1日から施行した。

<議案第7号及び議案第8号 質疑なし>

（教育長）

議案第7号を会議に諮り、全員異議なく承認

議案第8号を会議に諮り、全員異議なく承認

(2) 議案第9号 香美町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

（こども教育課長）

昨年度からの変更について説明

- ・香住・長井・余部小学校、香住・長井・余部幼稚園：香住病院の中尾医師、藤本医師、松崎医師の3人体制から杉原医師の1人体制に変更する。
- ・うづか幼稚園：昨年度は休園していたが、今年度は再開したため、学校医は村瀬医院の村瀬雅美医師、学校歯科医は兎塚・川会歯科診療所の中田医師、学校薬剤師は谷薬剤師に委嘱する。

<議案第9号 質疑なし>

(教育長)

議案第9号を会議に諮り、全員異議なく承認

7 協議事項

(1) 香美町教育委員会：令和6年度学校訪問について

(こども教育課参事)

「第2期香美町教育振興基本計画」や「令和6年度香美町教育の重点」に基づき、香美町立保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校を計画的に訪問し、校園所が抱える課題を共有、その課題を解決するための方向性を見出す。忌憚のないご意見、ご指導をいただきたい。5月の定例教育委員会において日程を提示したい。

(2) 香美町文化芸術振興計画について

(生涯学習課長)

- ・計画策定の背景と目的：文化芸術振興基本法第7条に基づき、地方公共団体においても文化芸術推進の計画を定めるよう努めるということにより本計画を策定する。
- ・計画期間：令和6年度～令和10年度（5年間）
- ・香美町の文化芸術を取り巻く環境：（1）地域文化団体、（2）公民館講座等の状況、（3）文化ホール事業、（4）豊岡演劇祭、（5）クラシック音楽の普及、（6）文化財の保存と活用について記載している。
- ・住民の意識：アンケート調査の結果を記載している。
- ・文化芸術振興のための課題：（1）文化芸術の担い手の減少、（2）価値観や豊かさの変容、（3）文化芸術に触れる機会が少ない、（4）文化財の活用が十分できていない。
- ・基本理念：「地域の人々が多様な文化芸術に触れ、創造性・感受性を育み、心豊かで活力ある地域づくりを目指す」
- ・基本方針：「多くの町民が文化芸術に慣れ親しみ、楽しむ素地の形成を図る」
- ・推進施策：ジャンル別で掲載している。（音楽、美術、演劇、映画、文化財、伝統行事、地域における文化芸術の発表・展示、団体への支援、文化ホール事業、芸術文化観光専門職大学との連携）
- ・計画の推進体制と検証：（1）推進体制と期待される役割として、地域住民、文化関連団体、観光商工関連団体、文化財の所有者・管理者、行政のそれぞれの役割を掲載、（2）計画推進の検証として、教育委員会の事務事業点検・評価により、この計画の検証を行う。

【質疑・意見】

(田路委員)

古文書や写真、文化財といった資料を提供しながら映画制作を支援する場合は、教育委員会から、映画制作に参加してもらえる団体や個人、実際にこういうところに頼もうと思うものがあるんですか。

(生涯学習課長)

補助金を付けて映画を作らしましょうよということができたらいいんですけども、計画の段階で補助金を付ける付けないという精査はできませんので、制作をされるということであれば、こちらが持っている資料はどんどん提供させていただくとか、映画を作る会社を紹介させていただくというところの支援をさせていただきたいと考えております。

(田路委員)

公民館講座の歴史講座などへの参加は、一般の人が古文書や文化財といった文化に触れるやり方としては手短かなような気がするんですけども、映画になったら、一般の人とのつながりはどうなんでしょうね。

(生涯学習課長)

歴史文化を伝えていくということでは、語り部講座というものを別に設けておりますが、近年、参加する方が限られており、同じ人が町内の歴史文化があるところを回って、「楽しかったわ」で終わっている状況なので、令和6年度からは、研修会として語り部講座に参加をしていただいて、その研修を受けた人が、今度は別の人に伝えていただく形に若干変えております。一般の人が教養を深めていただくということであれば、公民館講座の歴史講座などに参加をしていただいて、知識を習得していただけたらと思いますし、文化財関係については、計画に基づいて、文堂古墳と山陰道の調査をかけて、その結果がある一定程度出たら、ウォーキングイベントをしながら、その場所の歴史を知っていただくということも考えております。

(多田委員)

図書館は香美町にはないんですけども、図書館は、いわゆる文化施設というものとは関係ないんですか。

(生涯学習課長)

図書につきましては、この計画とは別に「子どもの読書推進計画」というものがございます。また、本年度から正規職員として図書司書が勤務しており、今後は図書司書を中心に推進委員会を外部の方、一般住民の方を招いて作っていきたいと考えており、その中でいろんな意見をいただき図書事業を推進していきたいと考えております。担当課では、文化芸術と図書は別のものとして考えております。

(多田委員)

今は図書館がなくても各公民館に図書室があって、そこでいろんな活動が充実していったらいいと思いますけれども、やはり図書館が一つあるということは切実な願いでもありますので、ぜひまた、この機会に考えていただきたいと思います。もう一つ質問です。文化協会には入らずに小さなグループで活動しているグループが結構あって、そのグループが文化会館だとか中央公民館だとかをお借りするときに、文化協会に入っていないと利用料が高いんですよ。それで、活動場所も狭いところで、細々と活動している団体が結構あるので、実際の活動が充実するように、文化協会に入らなくてもとか、文化協会に入る費用が補助されるとか、そのあたりのことも少し入れといていただけたらと思います。

(生涯学習課長)

生涯学習課としては、文化協会にまず加入をしていただきたいという思いはございます。どこの文化協会も会員が減ってきている状況なので、まずは会員を増やして行って協会自体の運営を盛り上げていきたいという思いがございます。小さな団体の方も会員になっていただけたら、先ほどおっしゃられた公民館の使用料とかいうようなのも値段が下がってくるようなことになるので、そういう方向で進めていただけたらありがたいというふうには思っております。

(生涯学習課長)

結構前の話になりますが、図書館の設置検討委員会というものを開催し、その時に、図書館は現行つくらないという判断をされたということは聞いております。近年、図書事業を推進す

るにあたって、担当課の中でも図書館の建設をどうするかということを協議をさせていただいてたところ。今後の人口減少や高齢化もございますので、今、大きい図書館をつくるというよりも、まずは移動図書館車等で近いところで本が借りられるとか、現行の図書室を充実させるというところを手掛けていきたいと、担当課ではそういう協議をさせていただいて、その方向で進んでいます。本を借りる人が増えて、図書室にも並んで本を借りるような状況になれば建設も考えないといけないかなと思いますけれども、現段階では、建設という考えには達していないのが状況です。

(上田委員)

文化ホールでのコンサートは、そんなにしょっちゅうということではないので、香住にあってそこに出かけていくというのたまにはいいかなと思うんですけども、小代から香住にはバスで一本で行けないんです。村岡でも香住から来られるには遠方になりますし、文化的に集うというような意味では地域差がすごくできてしまうので、私は、移動図書館というのは決して悪くないと思っていますし、今、いろんな空き施設ができていますので、その集えるような場所として、もし図書館のようなものができるということがあったら、立派な大きな町立のものを一つ建てるのではなくて、図書の拠点が各区にあって、その中で本が移動していくという、そういう在り方のほうが、私はありがたいと思います。

8 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○教育委員会事務局職員の人事異動について

4月1日付けの異動について機構図により説明

○兵庫県市町村教育委員会連合会：理事会・定時総会・研修会について

日時：令和6年5月16日（木） 11:00～16:00

会場：イーグレひめじ

(2) こども教育課・・・報告者：こども教育課参事

○香美町公立学校教職員人事異動の概要について

校長、教頭、一般教職員ごとに異動概要を資料により説明

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○主催事業について

三川権現・蘇武岳町民ハイキング、公民館講座、放課後子ども教室について説明

○ふるさとゆかりの偉人マンガについて

昨年度、B&G財団の補助事業を受け、ふるさとへの愛着と理解を育むことを目的に作成し、3月に完成した。今年度から小・中学校の授業で活用していただく。本日、記者発表し、5月上旬には、各小学校、中学校、自治区、公民館の図書室や但馬管内の図書館、兵庫県、社会教育委員等に配布をさせていただきたい。

9 その他

○令和6年度但馬教科用図書採択地区協議会委員について

教育委員1名：田路委員

○陳情について

日本出版労働組合連合会からの陳情の写しを配付

○5月の定例会について

日時：5月27日（月） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○6月の定例会について

日時：6月26日（水） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

10 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和6年4月24日

教育長

前田 毅

香美町教育委員会 署名委員

上田 美登里

会議録作成者：教育総務課総務係 総括係長 宮脇 秋子